

福祉だより 信州



社会福祉 HERO'S vol.24

詳しくは巻末をご覧ください。



特集

信州ふっころプラン(長野県地域福祉活動計画)
第1期の取組状況及び第2期改訂に向けて

No.

798

2022 9月号

信州ふっころプラン

(長野県地域福祉活動計画)

第1期の取組状況及び第2期改訂に向けて

第1期

[計画期間] 令和2年度(2020年度)～令和4年度(2022年度)

共通目標

「ともに生きる ともに創る 地域共生・信州」の実現に向け、
発信と実践を深化させ あんしん未来を創造します。

実践目標

- ① 「ごちゃまぜ」の力をまちづくりの原動力に
- ② 福祉・介護の魅力発信とイノベーションの促進
- ③ 身近な地域で共生社会の実現を目指して
- ④ 断らない相談支援に向けた包括的支援体制づくり
- ⑤ ライフステージに沿った総合的な権利擁護体制づくり
- ⑥ 福祉を支える人を「育てる・支える」仕組みの充実
- ⑦ みんなで取り組む、災害に備えたあんしんの仕組みづくり
- ⑧ あんしん未来創造センターの設立を目指して

多分野の協働事業が増加中 第1期プラン中間報告

信州ふっころプランは、長野県地域福祉支援計画に基づき、地域福祉に関わる民間101団体が協働で取り組むアクションプランとして2020年にスタートしました。

プランの策定に参画した、県域で活動する福祉・医療・保健の関係団体のほか、企業、労働団体、教育等の幅広い分野の関係者が「信州ふっころプラン推進会議」を立上げ、プランの推進母体として共通目標を具体化し、協働の取組を推進しています。

参画団体からは、この間、災害復興やコロナ禍における課題に対して、生活困窮者支援、福祉現場への支援、地域の絆を切らさない取組など、これまでになく迅速かつ多分野の協働事業が展開されており、アクションプランの効果を実感するとの声が寄せられています。



地域共生応援大使
ふっころ
「福祉の心」をイメージ
した共通のシンボル

コロナ禍の影響、その中でも 展開される地域活動

第1期プランは令和2年度から令和4年度までを計画期間としています。第1期の取組状況を把握し評価するとともに、次期プランへの改訂のための意見聴取として、プラン参画団体や県内各地の市町村社会福祉協議会、社会福祉法人等へプラン事務局職員によるヒアリングを行いました。

ヒアリングでは、第1期の計画期間がコロナ禍の期間と重なったことから、地域活動の停止に伴う健康の悪化や要介護者の増加、福祉施設においては、家族との面会停止やボランティア活動の停止、地域との交流イベントの中止等、つながりよりも命を守っていくことをとにかく必死に行ってきたという声が切実に聞かれました。

一方、コロナ禍においても、フードドライブやフードロスの協力による食糧支援や、子ども食堂の地域展開など、食の支援の取組が各地で継続されました。

また、社会福祉協議会へのヒアリングでは、コロナの影響による生活福祉資金の貸付事業により、外国籍の相談を多数受け

●実施エリア:御代田町

買い物ボランティアマッチングサービス



買い物に困っている人
と
ボランティアをつなぐ



ており、その中で資金の貸付以外にも食糧支援やボランティアセンターへの登録を促すなど、継続的なつながりを模索しながら、地域コミュニティとの合流や日本の文化を知る機会の創出などの事例も聞かれました。

この他、生活課題・地域課題として各地から共通で挙げられた移動手段の確保や買い物困難については、買い物支援のマッチングアプリの開発により、これまで地域福祉活動に交わりづらかった30代、40代の子育て中の女性がこの活動に積極的に参加する取組も聞かれ、地域課題の解決に向けた新たな担い手の参加が期待されます。

「ともに生きる ともに創る」

地域共生・信州

信州ふっころプラン第2期改訂に向けて

自然豊かな信州へのUターンやIターンによる移住者が増える一方、自治会未加入など地域コミュニティとの接点が少ない状況もあり、今後、地域での調整や孤独・孤立を抱えた世帯に対する訪問によるアウトリーチ型の支援の必要性がますます高まっています。

また、生活様式の多様化やボランティアの価値観の変化、さらには企業のSDGsの取組などを背景に、制度福祉や地域福祉からさらに垣根を広げたまちづくりの視点と福祉異分野との連携が必要になります。

さらに、多様な分野のプラン参画団体から共通して聞かれたことは「子ども・若者の支援」です。社会的養護経験者（ケアリーダー）、※ヤングケアラー、医療的ケア児等の地域生活課題を理解し、「子ども・若者を地域全体で育てる・多機関連携で包括的に支える」こうしたことも第2期プランの重点的な取組となっていく予定です。

※ヤングケアラー：家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども（厚生労働省HPより）

第1期
信州ふっころプラン



個性豊かな多様性や自然との共生のまちづくりを発信するとともに、コロナ禍の影響により一部停止した地域活動の再興に向け、身近なご近所福祉の取組を後押しする。そして、福祉の縦割りを超え重層的に支える仕組みづくりと、福祉異分野とも連携してあんしん未来を創造していく。そんな思いを軸にして第2期プランの改訂をプラン参画団体と進めていきます。

伊那市カレー大作戦
美味しいカレーを食べて、子どもも大人もお腹いっぱいになろう！

伊那市カレー大作戦は、「子どもと家族の笑顔のため」、「安心して子育てができるためのつながり作り」を目的に、様々な方と一緒にやっている。誰もが参加できるイベントです！

日にち:7月24日(日)16時~18時
配布:市内各地区(詳しい場所は表面に!)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、マスクの着用、手指消毒の実施、お並びの際の一定距離の確保などにご協力をお願いします。

金額:子ども(18歳まで)無料! 大人300円
その他:カレーを容器に詰めてお渡します♪
※アレルギー対応はできませんので、ご了承ください。

お問合せ 伊那市社会福祉協議会(主催団体) TEL:73-2544
当日Tel:080-8760-1695
協力 伊那市 子どもの未来応援隊
伊那市社会福祉協議会 子ども・家庭応援ネット7-7

9/13
開催

令和4年度 信州ふっころプラン推進会議

〈重点テーマ〉

『地域はどこまで変わっていくのか!? ~新たな課題を捉え協働で重層的に支える~』

- 児童福祉・社協・NPO・賃貸業者 社会的養護出身の若者自立支援プロジェクトの取組
- 生協・JA・森連・労協・労働組合・消費者団体 各組合連絡会による協働の取組
- 子育て世代による買い物支援からヤングケアラー支援「えんじよるの」の取組

〈リレートーク〉

『日頃の活動から見えてきた生活・地域課題~協働で重層的に支えていくために~』

おらほの町の福祉を追い求めて ～地域福祉、地域包括ケア、そして地域共生社会へ～

1991(平成3)年、福祉関係8法が改正され、施設福祉に加えて、新たに位置付けられた「在宅福祉サービス」を、市町村を主体として提供していく仕組みがスタートしました。飯綱町を舞台に、地域の支え合いを基調にしながら「地域包括ケア」「地域共生社会」につながる、地域福祉実践の歩みを追います。



Interview

沖 弘宣 さん

Okii Hironobu

元飯綱町社会福祉協議会 事務局長

1985年大本山永平寺で修行後、三水村(現飯綱町)の曹洞宗松雲寺で修行。1989年三水村社会福祉協議会に入職し、福祉活動専門員として活躍。2004年同社協事務局次長、2006年社協の合併に伴い飯綱町社会福祉協議会事務局次長、2012年4月同社協事務局長。2019年3月同社協を退職し、現在、曹洞宗松雲寺住職。社会福祉士。



飯綱町役場庁舎

1990年代 県下初のサロン活動を展開

沖弘宣さんは、1989(平成元)年に三水村社会福祉協議会(当時)に入職し、地域福祉担当として、村内を駆け回っていました。1994年、三水村では全社協のモデルを受けて、秋川市(現東京都あきる野市)とともに「ふれあいいきいきサロン」の取り組みを始めました。当時、県社会福祉協議会の小池正志氏が地域福祉の旗振り役としてリーダーシップを発揮しており、三水村にモデル事業への声かけをしたのがきっかけでした。

実施にあたって沖さんらは、保健補導員会に協力を仰ぎ、保健師が開催する健康教室に相乗りさせてもらい、村内全地区を懇談して回り「ボランティアとは?」「地域とは?」といった話をしながら住民の理解を深めていきました。

次に3地区をモデルとし、住民キーパーソンによる聞き取りのアンケート調査を行いました。その後の会議では、サロン開催には肯定的な意見が多数でしたが、いざ担い手は誰が行うかといった議論になると消極的になってしまいました。高齢者やボランティアも含めた話し合いの結果、「自分たちのできることをできる範囲でやらないかい」と参加者全員が声かけ、会場づくり、湯茶の準備等の役割を担うことで、毎月型のサロンがスタートしました。

モデルとなった3地区を皮切りに、翌年にはさらに20地区が参加し、村中に広がりました。

住民主体で実現した 3食毎日型配食サービス

サロン活動と並行して立ち上げたのが、毎日型の配食サービスです。ここでも最初にアンケート調査を実施し、その集計を一人暮らしの会食会を催しているボランティアに依頼して話題提供を行いました。当初は弁当を配達することはできても、作ることは難しいという意見が大勢を占め、食事は業者、配達はボランティアでスタートしました。しかし、1年後、業者弁当の評判が思わしくなく、数回の協議ののち、昼食はデイサービス調理、夕食と朝食はデイサービスの空いている厨房を活用することで、ボランティアが調理する3食毎日型の手作り弁当の配食を実現しました。

「大切なのは地域ニーズを地域福祉に携わる私たちが共感し、住民とどう共有するかです。仲間が少ない場合にはどうそれを



現在、いきいきサロンは、住民が主体となり運営する「通いの場」として、地域づくりの中核的な活動となっています

組織化していくか。共感する人が多ければ、それが大きな力になって事業は成り立っていきます」。

三水村のこうした取組は、全国の関心を集めることになりました。

2000年代

「住民支え合いマップ」で住民の支え合いを応援

サロン活動や配食サービスを展開することで、地域住民の助け合いの「流儀」を尊重し、地域と行政や社協が地域の支え合いを邪魔せず、力を引き出す関わり方の重要性を冲さんは強く感じたと言います。

これらの経験から、2004年に長野県が政策提言を募集した際、社協職員有志で応募し、県の事業として採用されたのが、住民支え合いマップ作りです。

住民の支え合いは、行政や社協に見えない「日常の暮らしの中で営まれている」その営みを支え合いマップで見える化する「ことで、キーとなる「世話焼きさん」や「助けられ上手さん」など地域の「人財」を把握し、地域住民の流儀にあわせた助け合いの仕組みづくりに活用していきま

ました。
住民支え合いマップづくりは、県の施策として全県的に広がり、日頃の助け合いのマップニングや災害時の助け合いのペアづくりに活用され、今では長野県



住民支え合いマップ作り

の地域福祉の特色の一つとなっています。

「ボケたついでいいやさおれたいるわさ」

全国に先駆けて、

認知症にやさしいまちづくり

2005年、三水村と牟礼村が合併して人口約1万人の飯綱町が誕生し、翌2006年には社協も合併して飯綱町社協がスタートしました。高齢化率は27・3%になり、合併後の飯綱町社協は、新たな町の地域福祉や地域包括ケアの要として、さらなる役割を期待されました。

そうした中で、町は2007年から国の「飯綱町認知症地域支援体制構築等推進事業」モデル地域として指定を受け、全国に先駆けて認知症の理解普及、予防、支援体制の構築等に取り組みました。

冲さんが力点を置いたのは、実施主体の行政との良好なパートナーシップの元、いかにこの事業を住民と推進していくことができるかでした。社協職員が集まり、認知症の人にとってどんな地域が暮らしやすいかを書き並べ、それらをどう事業化するのか8つのコアグループ

によって全体の骨組みを作り、役場と相談しながら進めました。

「実際に活動するのは住民です。住民と社協職員と役場職員、三者が一緒に動くことで事業を促進できたと思っています」と冲さん。

住民の認知症への理解を得る学びの場をつくることも、

住民が協働し、地域で支えていけるよう、保健、医療、福祉の連携により、町をあげて「うんまく『ボケ』りやいいやさ飯綱町」をスローガンに、認知症にやさしいまちづくりを目指しました。

認知症の支援は一つの市町村だけでは解決できないこともあり、以降、北信もの忘れ支援ネットワークなど専門職の連携づくりを進め、現在も行政と役割を分担しながら取組を続けています。

地域包括ケアの担い手として社協の経営改革に奔走

飯綱町社協では合併後も住民主体の地域福祉の推進に取り組む一方で、介護保険制度の報酬改定の影響があり、デイサービスなどの収益が悪化。社協の経営改革が課題となりました。

冲さんたちは、持続可能な経営基盤を整えるため、各サービス部門の管理者が事業計画や予算を立て、社協管理部門で決定するボトムアップの仕組みを整えました。

加えて、行政の仕組みを準用していた給与体系を独自基準に改め、「下に厚く」業績にあわせた賞与で調整する仕組みなど、必要な経営改革を行いました。

「現場に権限を与えることで、いいサービスを提供するだけでなく、その結果として良い経営ができることを介護職員も含めて理解し、意欲をたかめる組織風土づくり」に努めました。

地域の住民力を育てるコーディネートと、相通じるものが感じられます。

2022年 大河へ

地域共生社会に向けた飯綱町の取組

現在、飯綱町社協は、町が取り組む重層的支援体制整備モデル事業に、社会福祉士を出向させて協力しています。

また、2020年度に続々とオープンした、多世代交流施設「メーラプラザ」、食・農・しごと創りの拠点「いづつなコネクトEAST」、自然・スポーツ・健康の拠点「いづつなコネクトWEST」の3か所に、ボランティアセンターやパワーリハビリテーション施設を開設しました。

「子育て支援や若者支援団体との連携など、新しいつながりが広がってきています」と地域福祉課の佐藤裕子相談員は話します。

地域福祉と地域包括ケアの基盤を活かして、誰もが居場所と出番がある地域共生社会の実現に向けて、おらが町の挑戦にますます目が離せないところです。

永原英子事務局長は、「生活が多様化する中で、今までの縦割りから地域で支える仕組みづくりが重要となってきています。社協では今後も「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の一体的な構築に力を注いでいきます」と意気込みを語りま

す。
後輩たちに向けて冲さんは、「駅伝ではないですが、思いや汗の染み込んだ襦は引き継がれていると思います。これからも様々なエッセンスを加えながら引き継いでいってもらえたらうれしいです」と期待を寄せました。

*「メーラプラザ」……多目的交流機能をメインに健康増進機能、福祉機能、産業観光機能を持たせた町の新たなコミュニティスポット。

*「いづつなコネクトEASTおよびWEST」……町内の閉校した2つの小学校を、それぞれリノベーションして作られた廃校活用施設。地域住民組織である赤東未来創造プロジェクト、高岡地区活性化109委員会をはじめ、各所からさまざまなアイデアや意見が出された中で、思い出の校舎を地域内外の多世代が交流する拠点として再活用してほしいという共通の願いから誕生した。廃校活用の事例として注目されている。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金			1,040万円		
	後遺障害保険金			1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額			6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術			65,000円	
		外来の手術			32,500円	
	通院保険金日額			4,000円		
賠償責任	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)			5億円(限度額)		
	年間保険料		350円	500円	550円	

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ21-10723より抜粋して作成)

令和4年度

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

**スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!**

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

新型コロナウイルスを含む特定感染症に新たな補償が追加されました!

NEW 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

(SJ21-12224から抜粋)

相談者に寄り添う 就労支援を目指して

～ レディーメイドからオーダーメイドへ 就労を創造する ～

生活就労支援センター“まいさぼ上伊那” 主任相談支援員 小林 治

多様な暮らし、多様な就労の時代

生活就労支援センター“まいさぼ上伊那”では相談者のニーズや生活の多様化に合わせた就労支援を進めています。ハローワークの求人等と並行して独自の求人開拓や仕事の切り出し（業務を細分化・可視化することで、相談者一人ひとりにあった仕事を組み合わせる）にも取り組んでいます。昨年度からは、複数の仕事や社会参加を組み合わせた生活・就労のパッケージ化に取り組んでいます。

就労支援の課題

就労支援の取組から見えてきた課題もあります。第一に連携・協働する行政や就労受入企業への説明・周知不足から就労支援への相互理解が深まらない。第二に生活、就労の課題に応じた金銭的な企業への助成や相談者への就労準備に必要な支援制度が少ない、第三に相談者へ提案する仕事内容を把握・評価することが支援員の力量に任されている等です。

持続可能な就労支援へ

“まいさぼ上伊那”では、よりよい就労を創造するために2022年9月からモデル事業として「仕事・就労支援を切り口にした地域づくり応援プログラム」に取り組めます。（公財）ユニバーサル志縁センターの応援プログラムを通して就労支援に有効な共通ツールの開発、就労支援の相互理解を深めるためのワークショップの開催などを行います。介護支援専門員が福祉サービスを組み合わせ、高齢者介護のプランを作成するように、地域の中にある就労・社会参加を組み合わせ、相談者一人ひとりに合う就労の形を創造する取組を実践していきたいと思えます。

仕事・就労支援を切り口にした地域づくり応援プログラムの目的

〈就労支援の機能強化〉

協働で取り組む
〈多様な地域連携による就労支援〉
＝重層的支援体制の構築

守備範囲を相互に少しずつ「越境する」
ことで連携を深める

様々な相談支援団体・機関がそれぞれの
機能、ノウハウ、リソースを相互に理解

1つの団体・機関、単体での支援では働くこと・仕事
に関する相談ニーズに応えることは難しい

各地域で
この仕組みづくりを進める
地域づくりワーカーを育成





アットホームな雰囲気の中、若い世代が活躍している



入居者の「ありがとね」の言葉が忠地さんの励みになっている

WEBでも
ご覧になれます



信州福祉事業所認証・評価制度
については「信州福祉・介護のひろば」HPをご覧ください。

ライフステージの変化があっても 安心して働き成長できる職場づくり

介護老人福祉施設施設設
サルビアHP



介護老人福祉施設サルビア(松本市)

松 本市内で特養など6拠点12事業所を運営する社会福祉法人梓の郷。人材不足が深刻化する福祉業界において、将来を見据えた働きやすい職場づくりや人材育成に力を入れています。例えば、育児復帰支援のための企業主導型保育所の設置や部門別キャリアパス制度の導入、育児や介護が必要な職員のスライド勤務(変則勤務免除)のほか、最近では業界に先駆けて週休3日制度も取り入れました。週40時間の勤務を1日8時間×5日ではなく1日10時間×4日とし、希望者が取り入れられる制度です。その制度を活用し、二人の子どもを育てながらユニットリーダーとしても活躍しているのが、忠地麻美さんです。

病院での介護職を経て、2018年に知人の縁で入職。現在は1対2で入居者に寄り添える介護にやりがいを感じながら、ユニットリーダーとしては各職員とのコミュニケーションを大切に働いています。その後押しになっているのが、週休3日制度です。

「以前は夜勤明けの時間を使って子どもの学校行事や家庭のことに取り組んでいましたが、今は休日が増えたことで、より仕事と家庭の両立がしやすくなりました。1日あたりの勤務も2時間増えた分、事務的な業務もゆとりをもってでき、私の生活スタイルに合っていると感じています」と忠地さん。子育て世代でもユニットリーダーとしてキャリアを積む姿は、若手が安心して働き続けられるロールモデルになっています。

法人としては、今後も職員に対して働き方の選択肢を増やし、より質の良いサービスを提供していくことが展望です。その「働きやすい職場」の客観的評価を得るために、信州ふくにんの認証を取得しました。法人本部経営管理課長の高橋健太さんは「人材不足が嘆かれる業界だからこそ、選ばれる施設であるためにも、この公的な認証はステータスになる」と期待を寄せています。

「長野県障がい者芸術文化活動支援センター」OPEN!!

障がいのある方が芸術文化活動を通じて生きがいや楽しさを感じられるよう支援する「長野県障がい者芸術文化活動支援センター」がオープンしました。

長野県では、平成28年度から障がいのある方の芸術作品展「ザワメキアート展」を県内各地で開催してきました。

このセンターは、ザワメキアート展を継続して開催するとともに、作品の販売や著作権等に関する相談支援、芸術文化活動に関する研修等を行い、障がいのある方を幅広くサポートしていきます。

どなたでもご利用いただけます。芸術文化活動に関するお困りごと等、お気軽にご相談下さい。



センターの業務

1. 作品の著作権や芸術文化活動の支援に関する相談支援
2. 芸術文化活動に関する各種研修会、ワークショップの開催
3. 関係者のネットワークづくり
4. 作品展等の開催及び開催支援
5. 作品の貸出・保管
6. 芸術文化活動に関する情報収集・発信

長野県障がい者芸術文化活動支援センター 9月に愛称発表予定!

〒381-0034 長野市大字高田364番地1(長野県社会福祉事業団内)
電話番号: 026-217-0022 / E-Mail: art@nagano-swc.com



詳細はこちら

●ご感想、お問合せ、
掲載希望等は下記へ
お寄せください。

長野県社会福祉協議会
総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244
FAX 026-228-0130
E-mail kikaku@nsyakyo.or.jp

webでもご覧になれます

長野県社会福祉協議会 福祉・
介護べり帖



長野県福祉研修
共同サイト
きゃりあねっと

信州福祉・
介護のひろば

